

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金交付要綱

(目的)

第1条 この補助金は、商工業等の地域産業の振興又は農林畜産業及び関連産業の振興に資する活動を支援するため、町内の事業者又は個人等が取り組む新たなビジネス展開に要する経費に対して、令和8年度の予算の範囲内において、田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金(以下「補助金」という。)を交付するものとし、その交付については、田子町補助金等の交付に関する規則(昭和45年10月田子町規則第19号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象者)

第2条 補助の対象者(以下「補助事業者」という。)は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 町内に本社又は主たる事業所を有する商工業者(法人又は個人事業者)

(2) 町内において地域の活性化に取り組む団体又は個人

2 法人又は個人(個人事業者を含む)にあつては、直近3カ年分の法人住民税又は個人住民税、固定資産税、軽自動車税を滞納していない者とする。

(補助対象回数)

第3条 本要綱に基づく補助は、補助対象者に対し、当該年度につき1回とする。

(補助対象経費及び補助率)

第4条 補助金の交付対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)及び補助率は、別表に定めるとおりとする。ただし、次に掲げる経費は対象外とする。

(1) 申請者や申請団体の運営や維持のための経費

(2) 新商品の開発以外の飲食に係る経費

(3) 領収書等の添付がない支出

2 過去3年間に他の補助金の交付を受けて実施した事業又は同一と認められる事業は補助対象外とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、1申請あたり15万円を上限とする。

2 補助金の額に千円未満の額があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金交付申請)

第6条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金交付申請書(様式第1号)に、次に掲げる書類を添えて、町長に提出しなければならない。

(1) 補助対象事業計画書(様式第2号)

(2) 補助対象経費の積算根拠となる資料(見積書の写し等)

- (3) 納付状況確認同意書（様式第3号）
- (4) 団体、法人の場合、定款及び登記事項証明書またはこれに準ずる書類
- (5) その他町長が必要と認める資料

（補助金の交付決定）

第7条 町長は、前条の規定による申請があった場合、適当であると認めたときは、補助金交付決定通知書（様式第4号）により補助金の交付を決定し補助事業者に通知するものとする。

2 町長は、前項の場合において、補助金交付の目的を達成するため必要があると認めたときは、条件を付すことができる。

（補助金の交付の条件）

第8条 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助対象事業について、事業費の増減変更を加える場合において、事業変更承認申請書（第5号様式）を町長に提出してその承認を受けること。
- (2) 補助対象事業を中止、若しくは廃止する場合において、事業中止（廃止含む）承認申請書（様式第6号）を町長に提出してその承認を受けること。
- (3) 補助対象事業が予定の期間内に完了しない場合又はこれらの遂行が困難となった場合において、速やかにその旨を町長に報告してその指示を受けること。
- (4) 補助対象事業の状況、経費の収支その他補助対象事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、事業完了から5年間保管しておくこと。

（交付決定前着手）

第9条 補助対象事業を執行するにあたり、やむを得ない事情により補助金の交付決定前に事業に着手する場合には、交付決定前着手届（様式第7号）を町長に提出するものとする。

（申請の取下げの期日）

第10条 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

（実績報告）

第11条 規則第12条の規定による報告は、補助対象事業の完了の日（補助対象事業の中止の承認を受けた場合は、その日）から起算して30日を経過した日又は令和9年2月末日のいずれか早い期日までに事業完了実績報告書（様式第8号）に次に掲げる書類を添えて行うものとする。

- (1) 実績報告書（様式第9号）
- (2) 支出明細書（領収書写添付）
- (3) 補助事業を実施した様子、成果物や画像等の資料
- (4) その他町長が必要と認める書類

2 町が実施する実績報告会へ参加し、事業報告を行うものとする。

(補助金の額の確定)

第12条 町長は、前述の規定により提出のあった事業実績報告書を確認し、適正に執行されたと認められた場合は、補助金の額を確定し、補助金確定通知書（様式第10号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付方法)

第13条 補助金は前条の規定により補助金の額が確定した後に支払うものとする。ただし、必要があると認められる場合には、概算払をすることができる。

2 補助事業者は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、請求書（様式第11号）を提出しなければならない。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、町長が別に定める。

(1) 補助事業者は、町が委嘱するアドバイザーとの面談を行う。

(2) 補助事業の会計年度月に実施する報告会等に参加すること。

附 則

この要綱は、令和8年4月21日から施行する。

別 表

(1) ビジネスチャレンジ

補助対象事業	事業内容	補助対象経費		補助率
①新規性、独自性又は優位性が認められる商品開発・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・新商品開発 ・新事業展開を想定した商品開発 	謝礼	外部専門家謝礼	補助対象経費 10/10 以内
		消耗品費	商品の容器もしくは包装材の購入費用又は事業に必要な少額の物品の購入費(個人の財産となるものは除く)	
②地域の課題に寄与を認められる商品開発・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・既存商品の改善 	通信運搬費	郵送料又は運送代	
		印刷製本費	資料等の印刷費(コピー代を除く)	
③お土産商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客をターゲットにした商品開発 	委託費	調査研究、パッケージデザイン等の委託費又は試作品等の外注加工費	
④観光コンテンツ開発	<ul style="list-style-type: none"> ・田子町への誘客を意図し魅力や価値を付加する商品開発 	広告宣伝費	ホームページ作成料等のPR経費	
		手数料	商品開発に必要な分析、試験費又は商品登録申請手数料、その他の手数料	
		原材料費	新商品開発のための試作又は改良に使用する原材料費	
	<p>注意点 開発・改善を目的とするため商品(サービス)の販売はテスト販売までとする。</p>			

<p>⑤新技術や新製品若しくは主力製品又は田子町産農林畜産物やその加工品の販路開拓や拡大を図るもの</p>	<p>・物産展等出展(オンライン含む)</p> <p>・物産展等参加を想定したデジタルコンテンツの作成 (PR 動画、デジタル営業資料、ネット販売システム構築等)</p>	<p>旅費</p> <p>出展経費</p> <p>委託費</p>	<p>物産展等への交通費</p> <p>宿泊費</p> <p>参加料</p> <p>借上料</p> <p>運搬料</p> <p>広告料</p> <p>印刷製本費等</p> <p>その他出展に必要な経費</p> <p>外注による事業</p> <p>※調査研究、パッケージデザイン等の委託費又は試作品等の外注加工費</p> <p>PR 動画等制作の導入に係る経費</p>	<p>補助対象経費</p> <p>1/2以内</p>
<p>⑥優位性が認められる高度な技術習得と資格取得</p>	<p>・技術習得研修参加</p> <p>※申請時にターゲットを明確化した事業計画を提示</p>	<p>旅費</p> <p>研修経費</p>	<p>交通費</p> <p>宿泊費</p> <p>受講料</p>	<p>補助対象経費</p> <p>10/10以内</p>

(2) 6次産業化チャレンジ

補助対象事業	事業内容	補助対象経費		補助率
①新商品開発	<ul style="list-style-type: none"> ・田子町内の素材を用いての商品開発 ・オリジナル商品の開発 ・開発商品の販路拡大及びリピーター形成に向けた活動 	<ul style="list-style-type: none"> 謝礼 旅費 消耗品費 	<ul style="list-style-type: none"> 外部専門家から指導を受けた場合の謝礼 専門家等に支払う旅費又はマーケティング活動に必要な経費 商品の容器もしくは包装材の購入費用又は事業に必要な少額の物品の購入費 	補助対象経費 10/10 以内
②商品改善 (既存商品のブラッシュアップ)	<ul style="list-style-type: none"> ・従来商品の高級化、形状、食味などの改善 ・商品改善とあわせたパッケージや販促物などの改善 ・消費者への商品改善のPR及びリピーター形成に向けた活動 	<ul style="list-style-type: none"> 印刷製本費 委託費 通信運搬費 広告宣伝費 	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の印刷費 (コピー代を除く) 調査研究、パッケージデザイン等の委託費又は試作品等の外注加工費 郵送料又は運送代 イベント等出展料、ホームページ作成料、その他のPR経費 	
③ご当地商品開発(地産地消を意識したテイクアウト商品の開発)	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の農林畜産物を活用してのテイクアウト商品開発、試作品製造 ・開発した商品のチラシやPOP作成費 ・商品開発に係る研修会旅費や外部講師を呼ぶ費用など 	<ul style="list-style-type: none"> 手数料 借上料 原材料費 	<ul style="list-style-type: none"> 商品開発に必要な分析、試験費又は商品登録申請手数料、その他の手数料 会場、物品等の一時的な借上料 新商品開発のための試作又は改良に使用する原材料費 	

様式第1号（第6条関係）

令和 年 月 日

田子町長 山本 晴美 殿

（補助事業者）

事業者名（屋号）

住所 田子町大字 字

氏名 印

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金交付申請書

令和8年度において、下記のとおり事業を実施したいので、田子町補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、以下の関係書類を添えて補助金 円の交付を申請します。

記

- （1） 補助対象事業計画書（様式第2号）
- （2） 補助対象経費の積算根拠となる資料（見積書等の写し等）
- （3） 納付状況確認同意書（様式第3号）
- （4） その他町長が必要と認める書類

様式第2号（第6条関係）

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金 補助対象事業計画書

1 補助対象事業計画

事業者名（屋号）		
補助対象事業名		
補助対象事業 （該当する事業 を○で選択）	<p>（1）ビジネスチャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新規性、独自性又は優位性が認められる商品開発・改善 ② 地域の課題に寄与を認められる商品開発・改善 ③ お土産商品開発 ④ 観光コンテンツ開発 ⑤ 新技術や新商品若しくは主力製品又は田子町産農林畜産物やその加工品の販路開拓や拡大を図るもの ⑥ 優位性が認められる高度な技術習得と資格取得 <p>（2）6次産業化チャレンジ</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 新商品開発 ② 商品改善（既存商品のブラッシュアップ） ③ ご当地商品開発（地産地消を意識したテイクアウト商品の開発） 	
事業目的		
事業内容		
想定する 事業の効果		
具体的な 計画	日 程	内 容
備 考		

2 補助対象事業完了予定

完了予定年月日	令和 年 月 日
---------	----------

3 収支予算書

(1) 収入の部

単位：円

項 目	金 額	備 考
町補助金		
自己資金		
その他		
合 計		

※補助金額に千円未満の額が生じた時は切り捨て

(2) 支出の部

単位：円

経費項目	補助対象経費	詳 細 (品名、内容等)
合 計		

様式第3号（第6条関係）

令和 年 月 日

田子町長 山本 晴美 殿

（補助事業者）

事業者名（屋号）

住所 田子町大字 字

氏名 印

納税状況確認同意書

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金の申請にあたり、次の税目について滞納がない旨を証明するため、納税状況を確認することに同意します。

【税 目】

- ・法人住民税又は個人住民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税

（町記入欄）

確認結果 滞納なし 滞納あり

確認者 税務課

※この同意書は、申請時における納税状況について田子町役場で確認することができる。

法人又は個人（個人事業主）が提出することができる。

様式第4号（第7条関係）

田収発第 号

令和 年 月 日

事業名（屋号）

住所 田子町大字 字

氏名 様

田子町長 山本 晴美

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金交付決定通知書

令和 年 月 日付けで交付申請のあった令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金については、田子町補助金等の交付に関する規則第4条第1項の規定により決定し、同規則第6条の規定により通知します。

記

- 1 補助金交付の目的及び内容は、交付申請書記載のとおりとする。
- 2 補助金交付決定額は、金 円とする。

田子町長 山本 晴美 殿

（補助事業者）

事業者名（屋号）

住所 田子町大字

字

氏名

印

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金変更承認申請書

令和 年 月 日付け田収発第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業について、下記のとおり変更したいので、田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第9条第1項第1号の規定により、その承認を申請します。

記

1 補助対象事業の名称

2 補助金の変更申請額

交付決定額 金 円

変更申請額 金 円

注 補助対象事業計画書（様式第2号）を次により作成し添付すること。

「事業の目的」を「変更の理由」と書き換えるものとし、事業の内容及び経費の配分は、変更する部分について変更前を上段に括弧書きとすること。

令和 年 月 日

田子町長 山本晴美 殿

（補助事業者）

事業者名（屋号）

住所 田子町大字

字

氏名

印

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金

中止（廃止含む）承認申請書

令和 年 月 日付け田収発第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業について、下記のとおり中止（廃止含む）したいので、田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金交付要綱第9条第1項第2号の規定により、その承認を申請します。

記

1 補助対象事業の名称

2 補助金の中止（廃止含む）の理由

注 補助対象事業計画書（様式第2号）を次により作成し添付すること。

事業の中止の場合は、「事業の目的」を「中止（廃止含む）の理由」に書き換えるものとし、事業の内容及び経費の配分は、その時点における事業の内容及び経費の配分を記入すること。

令和 年 月 日

田子町長 山本 晴美 殿

（補助事業者）

事業者名（屋号）

住所 田子町大字

字

氏名

印

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金交付決定前着手届

令和 年 月 日付けで申請した、令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金について、下記理由により補助金交付決定前に着手したいので届出します。

記

1 補助対象事業の名称

2 交付決定前に着手を必要とする理由

3 条件

（1）交付決定を受けた補助金額が、交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合においても、異議を申し立てない。

（2）当該事業については、着手から交付決定を受ける期間内においては、計画変更を行わない。

様式第8号（第11条関係）

令和 年 月 日

田子町長 山本 晴美 殿

（補助事業者）

事業者名（屋号）

住所 田子町大字

 字

氏名

 印

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金完了実績報告書

令和 年 月 日付け田収発第 号で補助金の交付決定の通知を受けた令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業が完了したので、田子町補助金等の交付に関する規則第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- 1 実績報告書（様式第9号）
- 2 支出明細書（領収書写添付）
- 3 その他必要な書類（事業の実施内容が分かる画像等）
- 4 その他町長が必要と認める書類

様式第9号（第11条関係）

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金実績報告書

1 実績報告

事業者名（屋号）		
補助対象事業名		
該当する対象事業		
事業の目的		
事業内容		
想定する事業の効果		
実施内容	日程	内容
販売した場合の販路や実績等		
事業の結果 想定していた成果に関する事等		
事業の達成度 （該当に○）	1. 完全に達成できた。 2. ほぼ達成できた。 3. ほとんど達成でなかった。 4. 全く達成できなかった。 5. どちらとも言えない。	
今後の課題と対策		

2 補助対象事業完了

事業完了年月日	令和 年 月 日
---------	----------

3 収支精算書

(1) 収入の部

単位：円

項目	金額	備考
町補助金 ※		
自己資金		
その他		
合計		

※補助金額に千円未満の額が生じた時は切り捨て

(2) 支出の部

単位：円

項目	補助対象経費	備考
合計		

様式第10号（第12条関係）

田 収 発 第 号
令 和 年 月 日

様

田子町長 山本 晴美

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金確定通知書

令和 年 月 日付け文書で実績報告のあった令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金について、田子町補助金等の交付に関する規則（昭和45年規則第19号）第13条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定しました。

記

補 助 金 確 定 額 _____ 円

交 付 決 定 額 _____ 円

交 付 済 額 _____ 円

未 交 付 額 _____ 円

様式第11号（第13条関係）

令和 年 月 日

田子町長 山本 晴美 殿

（補助事業者）

事業者名（屋号） _____

住所 田子町大字 _____ 字 _____

氏名 _____ 印 _____

令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金請求書

金 _____ 円

ただし、令和 年 月 日付け田収発第 _____ 号で交付決定の通知を受けた令和8年度田子町ビジネスチャレンジ支援事業費補助金として、上記の金額を請求します。